

施策評価シート(平成27年度評価実施)	担当部課名	総務部 行政課	関連部課名	企画部 人事課
基本目標	市民とともに歩むまちづくり【協働・行財政運営】			
施策名	行政			
<p>効率的で質の高い行政サービスを提供するために、組織機構の簡素化・効率化や事務事業の再編・整理、透明性の確保、民間活力の活用、職員の育成や適正な人員配置、職場環境の改善などの取組を推進します。</p>				
<p>施策が目指す蒲郡市の将来の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市民と行政が情報を共有し、相互理解を深めながら、協働によるまちづくりを展開しています。</li> <li>●継続的に行政改革が推進され、より柔軟性ある組織になっています。</li> <li>●限られた行政財産の効率的・効果的な運用により、身近で質の高い行政サービスが提供されています。</li> </ul>				

### ◆具体化した施策の取り組み実績

#### 1 行政運営

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画
蒲郡市行政改革委員会	委員会開催回数 9回 外部評価施策数 8施策	委員会開催回数 9回 外部評価施策数 8施策	
行政評価数	48施策	48施策	48施策
公文書の公開	請求件数 105件 公開 70件 部分公開 17件 非公開 18件	請求件数 47件 公開 13件 部分公開 30件 非公開 4件	
指定管理者制度導入施設数	38施設	38施設	新導入2施設(H27.4.1～) 更新(選定)予定施設22施設
職員提案制度	職員提案数 39 採用提案数 4	職員提案数 93 採用提案数 15	

#### 2 人事管理

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画
4/1異動職員数	187人	201人	-
職員研修受講者総数(うち人事課計画分)	1,705人(1,061人)	1,458人(852人)	1,192+ $\alpha$ 人(1,192人)
職員1人当たりの年次有給休暇取得日数	8.6日	8.5日	-
職員1人当たりの年間時間外勤務時間数	133.9時間	143.7時間	-

◆評価指標

指標名	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	将来目標
選挙投票率	目標値	—	—	—	—
	実績値	参議院議員通常選挙52.7%	市議会議員一般選挙56.32%		平成32年度
条例及び規則の改正(制定)本数 (内 新制定の本数)	目標値	—	—	—	—
	実績値	条例 34(8) 規則 49(13)	条例 33(11) 規則 63(6)		平成32年度
パブリックコメント件数	目標値	—	—	—	—
	実績値	(5案件に対し)12人50件	(5案件に対し)8人88件		平成32年度
新定員適正化計画による翌年度4/1現在行政職目標職員数	目標値	376人	381人	384人	400人
	実績値	384人	402人		平成32年度

◆指標の説明・考え方

指標名	説明・考え方
選挙投票率	選挙は行政に対する住民の関心度を表す数値であると考え。
条例及び規則の改正(制定)本数	市民ニーズへ対応する手段の一つとして条例(規則)の制定があると考え。
パブリックコメント件数	各施策に対する住民の関心度を表す数値であると考え。
4/1現在行政職職員数	各年度当初における行政職職員(消防、保育、業務、医療職を除いた職員)数

◆指標の分析

パブリックコメント制度について、制度が定着しつつあり、開始当初の頃と比較すると、意見の提出者数や件数が増加している。

例規整備については、条例数では26年度は、25年度とほぼ変わらない数である。なお、特筆すべきものは、ラグーナ蒲郡運営事業支援交付金に関する条例の新制定である。

行政職職員数は、平成27年4月1日現在の職員数において、平成24年度策定の新定員適正化計画の職員数目標より多くなっている。これは、少人数学級編成実施のための任期付市費負担教員の増などによるものであるため、平成27年度に新定員適正化計画の改訂を行った。

◆今後の方針

施策の課題	<p>財源及び組織運営上、多様化、複雑化する市民ニーズの全てに対応することは困難であるので、優先順位を明らかにしていく必要がある。</p> <p>行政(施策)評価のより効果的な方法を検討することが課題である。施策評価を継続するか、事務事業評価に戻すのか、より良い方法を検討することが課題である。</p> <p>職員の大量削減は実現したが、国や県からの権限移譲による事業の増加に対応するための職員補充が困難になっており、また、採用抑制による年齢構成の偏り等の問題がある。</p>
-------	--

今後の展開

番号法の施行に伴い、特定個人情報の市役所内の情報連携について条例で定める必要があるため、企画部情報推進課との横断的に連絡を密にして、準備を進める。また、行政不服審査法の改正は、平成28年4月の施行に向けて各課の処分等を洗い出し、事務の標準処理期間を整備するとともに、条例改正等の準備を進めていく。他方、情報公開では住民が必要としている又は知りたい情報を積極的に公開し共有することで、まちづくりへ関わりをもってもらえるよう働きかけを行っていく。

行政サービスの低下を招かないために現在職員数の維持に努める。また、採用に当たっては、職員年齢構成の偏りを再度創出しないよう平準化していく。

課長評価	構成事業の進捗状況	B: おおむね計画どおり進行している。
	施策の進め方	B: 一部見直しが必要である。
	コメント	行政運営諸施策への取組みにより、事務事業の整理、民間活力の活用、職員研修など、概ね計画どおり進行しているが、このところ急激に多様化、複雑化している市民ニーズへの対応、積極的な情報公開、市民との協働のまちづくりの実現へ向けて、これまで以上に効率的で質の高い行政サービスの提供をしていく必要がある。

部長評価	施策の進捗状況	B: 目指す将来像実現に向けておおむね計画どおり進行している。
	コメント	行政改革により、行政のスリム化が図られており、一定の効果があつたと考えている。市町村の事務は住民に直結している事務事業が多く、その可否を判断するのが難しくなっている。事務事業の整理には、今後、多角的な取組みが必要だと考える。